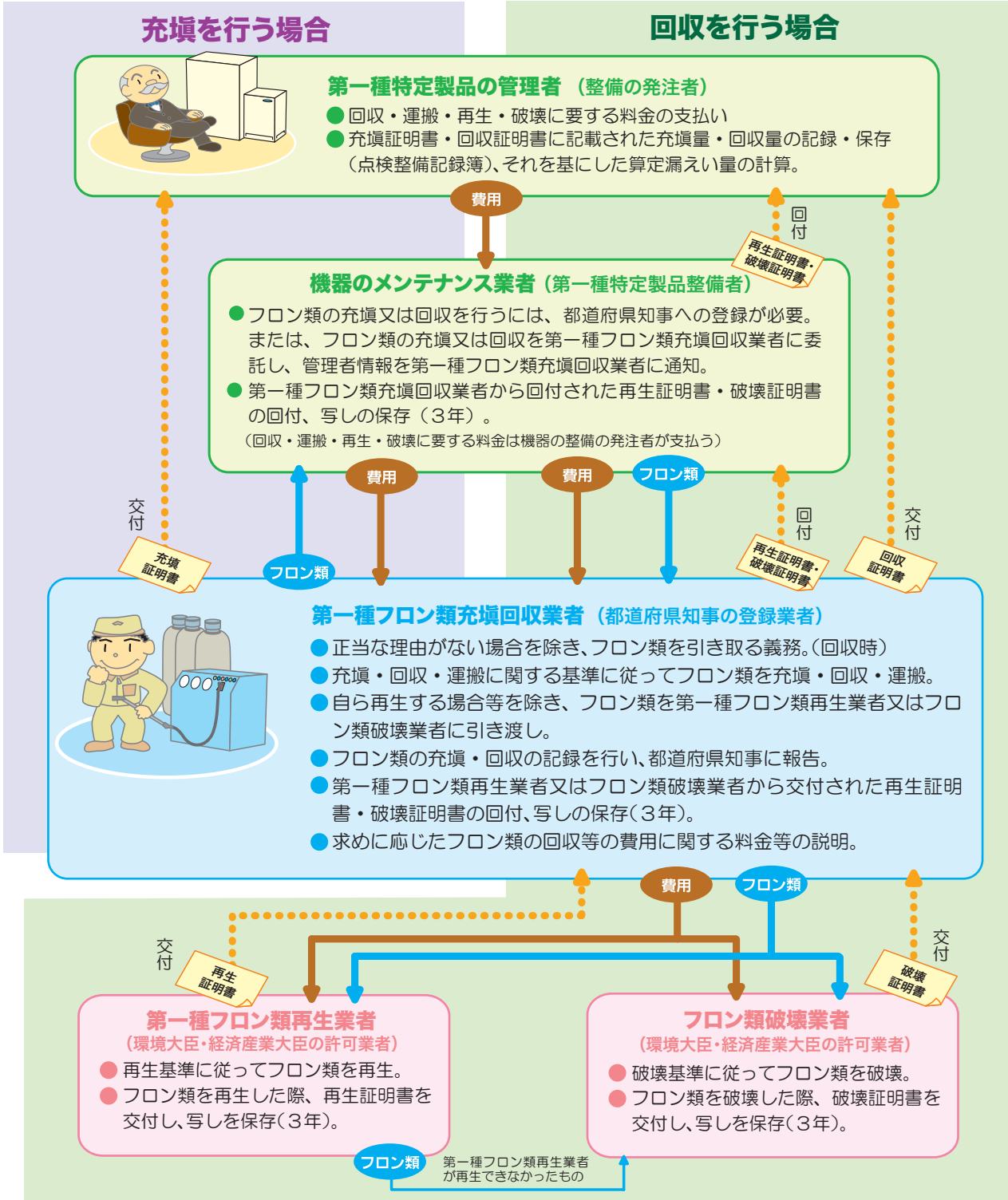


# フロン類の充填、回収、再生、破壊

## 整備時

業務用冷凍空調機器（第一種特定製品）の整備時におけるフロン類の充填・回収は、第一種フロン類充填回収業者に委託することが必要です。第一種フロン類充填回収業者からは、フロン類算定漏えい量の算定に必要な充填・回収証明書が発行されます。（情報処理センターを活用する場合は充填・回収情報の登録が行われます。）



### 情報処理センターの活用について

- 第一種フロン類充填回収業者は、充填証明書・回収証明書発行に代えて、情報処理センターに充填・回収情報を登録する事が可能です。（その情報は管理者に電子的に通知されます。）
- これにより、管理者には充填量・回収量を電子的に管理できるというメリットがあります。